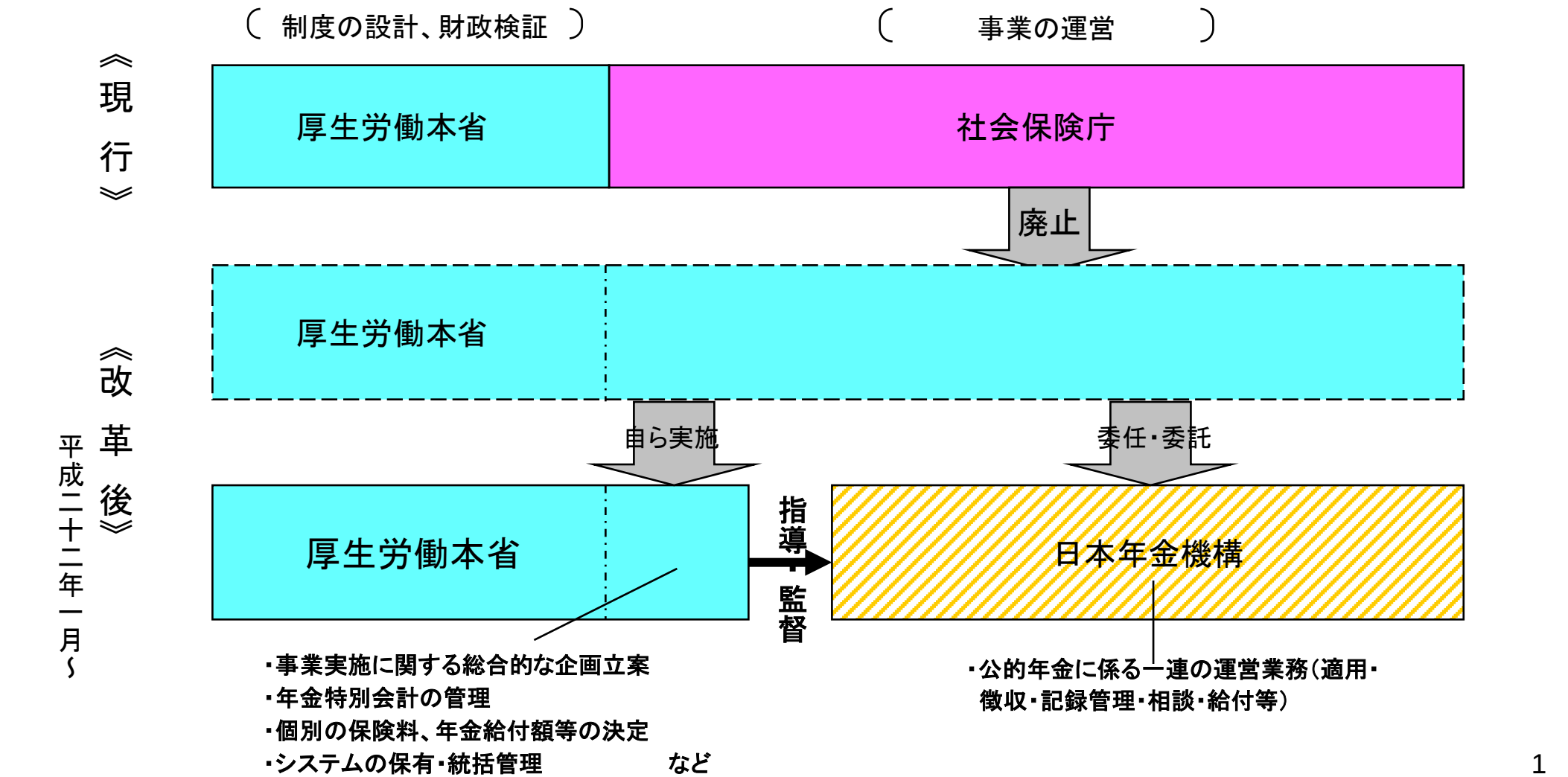


社会保険庁改革に伴う公的年金に係る
国と日本年金機構の役割分担等

社会保険庁改革に伴う公的年金に係る国と日本年金機構の役割分担について

国民の信頼に応えることができる公的年金の運営体制とするため、平成22年1月1日より、

- ① 社会保険庁を廃止し、厚生労働大臣が公的年金に係る財政責任・管理運営責任を担うこととする一方、
- ② 新たに日本年金機構を設置し、厚生労働大臣の直接的な監督の下で、一連の運営業務を担わせることとする。



日本年金機構の中期目標、中期計画、年度計画について

